

# 全国市長会会報

第 628 号 平成 13 年 12 月 1 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホムハ°-シ° <http://www.mayors.or.jp>

## 目 次

### 会のうごき

#### 諸会議の経過

理事・評議員合同会議	2
行政委員会	10
財政委員会	10
社会文教委員会・国民健康保険対策特別委員会合同会議	11
経済委員会	11
介護保険対策特別委員会	12
全国雪寒都市対策協議会役員会	13
同和対策特別委員会	13
街路事業促進会議	13
温泉所在都市協議会総会	14
廃棄物処理対策特別委員会	15
国立公園関係都市協議会役員会	15

#### 要望・陳情等

自動車の不法投棄防止とリサイクル促進のための抹消登録制度等の改正試案に関する意見を提出	16
政府・与党社会保障改革協議会ワーキングチーム中間報告に対する緊急意見	17

## 地方六団体のうごき

地方税財源充実確保全国大会	20
公務員制度改革問題検討会議	23
自然とのふれあい推進全国大会	23
社会保障審議会・医療保険部会（第6回）	23
社会保障審議会・医療保険部会（第7回）	24
社会保障審議会・医療保険部会（第8回）	24
社会保障審議会・医療部会（第3回）	24
税制調査会第18回総会	25
税制調査会第19回総会	25
産炭地域六団体連絡協議会代表者要望	26
豪雪地帯対策特別措置法改正推進合同大会	26
国保制度改善強化全国大会	28
市長の選挙	28
市長の退任	29
行事予定	29

---

## 会のうごき

### 諸会議の経過

#### 理事・評議員合同会議

秋の総会に代わる標記会議を11月15日、全国都市会館において開催した。

高秀会長あいさつの後、総務省の香山自治財政局長から「当面する地方財政の課題」、また、同省の芳山自治行政局長から「当面する地方行政の課題」についてそれぞれ説明を聴取した。

次いで、秋本事務総長から、本年5月以降の会務の概要、秋季支部市長会議における決議、10月3日の理事会以降の諸会議の開催状況等、市長の就退任、第63回全国都市問題会議、第9次全国市長会代表日中友好訪問団、海外都市行政調査団、事務局人事等について報告があり、これ

らを了承した。

引き続き、議事に入り、次の事項を決定した。

- ( 1 ) 前日 ( 11/14 ) 開催の各委員会における要望事項の審議経過及び結果について、行政委員会副委員長・宮腰能代市長、財政委員会委員長・鶴飼春日井市長、社会文教委員会委員長・杉浦安城市長、経済委員会委員長・堀川姫路市長から報告があり、各要望事項とも原案どおり決定した。
- ( 2 ) 「地方分権の推進に関する決議」( 提案理由説明：副会長・菅原旭川市長 )、「住民訴訟制度の見直しに係る地方自治法改正案の早期成立に関する決議」( 同：副会長・西尾鳥取市長 )、「都市税財源の充実確保に関する決議」( 同：副会長・小池徳島市長 )、「医療保険制度改革に関する決議」( 同：副会長・正橋富山市長 )、「都市基盤の強化に関する決議」( 同：副会長・今野相馬市長 ) の 5 件について審議し、いずれも原案どおり決定した。

( 別記 1 )
- ( 3 ) 「平成 14 年度政府予算対策実施要領」を原案どおり決定し、これに基づいて運動を進めることとした。

( 別記 2 )
- ( 4 ) 平成 12 年度全国市長会決算について監事の堀小林市長から監査報告があり、これを認定し、次期総会に報告することとした。
- ( 5 ) 平成 14 年度全国市長会各市負担金については、これを据え置くこととした。

なお、理事・評議員合同会議に先立って正副会長会議を開催し、会議の運営等について協議した。

会議終了後、正副会長等が官邸、総務省等を歴訪し、決議の実現方について要望を行った。

( 別記 1 )

### 地方分権の推進に関する決議

21 世紀を迎えた今、真の地方分権を実現し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成することが重要な課題となっている。

地方分権推進法のもとに行われた今次の地方分権改革は、機関委任事務制度の廃止、国の関与の縮小など、地方自治の歴史に残る画期的なものである。この改革において大きな役割を担った地方分権推進委員会は、その最終報告において、これまでの改革をあえて「第 1 次分権改革」として総括した上で、事務事業のさらなる移譲、地方税財源の充実確保などを今後の課題として明示する

とともに、監視活動の継続の必要性を指摘している。

本年7月には、地方分権推進委員会の後継機関として新たに地方分権改革推進会議が発足し、政府としての「第2次分権改革」に向けた取り組みがスタートしたところであるが、地方分権を基軸とする分権型社会の構築のためには、国・都道府県・市町村の役割分担の見直しを引き続き進め、都市自治体へのさらなる権限移譲やさまざまな形での関与の廃止・縮減、加えて税財源の充実確保を図っていくことが是非とも必要である。

特に地方分権の基盤を支える税財源の問題はなお残された大きな課題となっており、地方分権推進委員会の最終報告においても提言されているように、地方の歳出規模と地方税収との乖離の縮小を図る観点から、国から地方への税源移譲等による地方自主財源の充実強化を早急に実現する必要がある。

よって、国においては、地方分権の真の定着のため、これらについて必要な措置を講じ、本格的な地方分権の実現を進められるよう強く要請する。

以上決議する。

平成13年11月15日

全 国 市 長 会

### 住民訴訟制度の見直しに係る地方自治法改正案の 早期成立に関する決議

地方自治法第242条の2に定める住民訴訟制度、特にいわゆる4号代位訴訟については、地方自治運営上の大きな問題となっていることから、制度の見直しを要請してきたが、先般の通常国会において、このことを含む地方自治法の一部改正法案が提出されたところである。

その内容は、本会なども協力して行った実態調査の結果を踏まえ、有識者による慎重な検討の結果取りまとめられたものであり、いわゆる4号代位訴訟については、制度の基本を損うことなく、訴訟の実態に即して、地方公共団体の機関を相手として損害賠償請求をするよう求める訴えに改めることとし、併せて住民による監視制度の充実を図るための改正が盛り込まれている。

そのほか、今回の改正法案には中核市の要件見直しなどが含まれており、本会としては、今回の法案は時宜にかなった適切なものであり、円滑な地方自治運営上必要なものと考えている。

よって、国においては、改正法案の早期成立を図られるよう、強く要請する。  
以上決議する。

平成 13 年 11 月 15 日

全 国 市 長 会

### 都市税財源の充実確保に関する決議

地方財政は、長引く景気低迷による税収の停滞や国の景気対策による公共事業の実施等によって巨額の財源不足が連続する状態にあり、今年度は赤字地方債を発行するにまで至っている。まさに構造的な危機状況である。

都市自治体は、このような状況の下、国民健康保険や介護保険の運営、廃棄物・リサイクル対策、都市基盤施設の整備、災害に強い安全なまちづくりなど住民生活に直結する数々の行政需要に対処するため、自らの行政改革を重ねるとともに、自主的な財源の確保に努めているが、主要な自主財源である地方税、地方交付税を国が決定するという現行の仕組みの下では自ずと限界があり、各都市自治体の努力だけでは、このような状況を打開することは困難である。

明年度の地方財政の姿は未だ明らかではないが、最近の経済情勢では、税収の一層の落ち込みが懸念され、また、仮に本年度程度の財源不足額であっても、いわゆる赤字地方債が倍増する予定という状況の下で、一段と厳しさを増すことが予想される。

政府においては、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」において、地方財政計画の歳出の徹底した見直しや地方交付税における事業費補正等の見直しを行うこととし、その具体化を進めつつあるが、都市自治体としては、地方分権の一層の進展の下で、山積する行政需要にどのように対処することができるのか、また、将来にわたり、いかにして財政の健全性を回復することができるのかなど、大きな不安を抱いている。

全国市長会は、これまでも国から地方への税源移譲や地方交付税所要総額の確保等を要請してきたが、住民の付託に応え、都市自治体はその責任を十分に果たしていくためには、都市自治行政の実態に見合った安定的な税財源の確保が是非とも必要である。

よって、国においては、このような状況を十分認識し、下記事項について適切な措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」において、政府は「税源移譲を含め国と地方の税源配分について根本から見直しそのあり方を検討する」としているところであり、地方分権の進展に伴う都市自治体の役割の高まりを視野に入れつつ、地方の歳出規模と地方税収入の乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、所得税から個人住民税への、また、消費税から地方消費税への税源移譲等を含む抜本的な税制改正を早期に進め、都市税源の充実強化を図ること。

2. 法定5税分の地方交付税が著しく不足する状態が続いているため、地方交付税特別会計の借入れは既に膨大となり、いわゆる赤字地方債を発行する事態となっているので、地方交付税率の引上げ等により、地方交付税の所要総額を安定的に確保すること。

また、地方交付税制度の見直しに当たっては、激変緩和等所要の経過措置を講じるなど、財政運営に支障を来たさないよう措置するとともに、各都市の地方交付税の算定に当たっては、その実情を的確に反映させること。

3. ゴルフ場利用税、特別土地保有税及び事業所税については、それぞれ都市にとって貴重な財源であることから、現行制度の堅持はもとより、その充実強化を図ること。

4. 地方債資金については、長期・低利の良質な公的資金の安定的確保を図ること。特に、政府保証制度を活用した公営企業金融公庫による資金供給は引き続き確保すること。

なお、政府系資金の繰上償還については、これまでも一部措置されているが、それらの見直しを含めた弾力的措置を講ずることなどにより、公債費負担を軽減し、財政の健全性の確保を図ること。

以上決議する。

平成 13 年 11 月 15 日

全 国 市 長 会

### 医療保険制度改革に関する決議

国民健康保険は、急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化などにより、制度発足当初に比べ無職者、高齢者等の被保険者が著しく増加している。そのため、他の保険制度と比べて、給付が低いのみでなく、保険料負担が重くなって

いる。被保険者、いいかえれば国民の間における医療保険制度間の不公平はもはや放置すべきではない状況になっていると思われる。また、国保財政の運営は、極めて困難となっており、本来保険料と国庫負担金により運営されるのが原則であるが、市町村がやむを得ず行っている一般会計からの多額の繰入れによって、ようやく運営されているのが実態である。しかし、地方財政は益々厳しさを増しており、一般会計からの繰入れはもはや限界である。

このため、本会をはじめとする国保関係者は、社会経済情勢の変化に即応しつつ、国民の間で給付と負担の公平を図り、安定した国民皆保険制度を維持していくために、すべての国民を通ずる医療保険制度への一本化を主張してきたが、今回の「改革試案」においては、これが具体化していない。きわめて遺憾である。

については、「改革試案」に対し下記の意見を提出するので、国においては、これに沿って速やかに再検討し、これを実現するよう強く要請する。

## 記

- 1．これまで主張しているように、将来にわたり、給付と負担の公平を図り、安定した保険運営のもとで国民医療を確保するためには、医療保険制度を一本化すべきであり、直ちにこれを実施することが困難であれば、当面の措置として保険財政を一本化すべきである。すみやかな一本化の実現に向けて早急に具体的な検討を開始することを国の方針として明確にすること。
- 2．老人保健制度の対象年齢を70歳以上から75歳以上へ引上げることは、医療保険各制度間の財政調整を狭めるものであり、「一本化」に逆行するものである。また、70歳から74歳までの被保険者をそれぞれの医療保険で抱えることになれば、国保の運営をさらに一層困難にすることが強く懸念されるが、財政面への具体的な影響は何ら明らかにされていない。このようなことから、対象年齢の引上げについては、到底このまま容認できないこと。
- 3．国民健康保険財政の悪化には、制度の分立により、国保が他と比べて、高齢者、無職者、低所得者の保険としての性格が著しく強くなっているという基本的な問題がある。このことを踏まえ、当面、国保財政の財政基盤を強化し、健全化を図るため、国の責任と負担のもとに十分な実効性のある措置を講じること。
- 4．老人医療費拠出金の算定について老人加入率の上限撤廃、退職者医療制度による負担の見直しの案が示されているが、国保運営の困難な現状にかんが

み、これらは、老人保健制度の対象年齢の引上げには係わりなく実施すること。

5. 将来にわたり安定的に国民医療を確保するため、老人医療費のみでなく、健康対策強化も含め、医療費全体の伸びを抑え、適正化を図るための具体的な措置を講じること。

以上決議する。

平成 13 年 11 月 15 日

全 国 市 長 会

### 都市基盤の強化に関する決議

アメリカにおける同時多発テロ事件の発生まで加わり、社会経済環境は益々厳しさを増している。そのような中で、都市自治の基盤をより強化していくためには、ハード・ソフトの両面から多様な基盤施設の整備をさらに進めるとともに、地域の自立を目指して地域経済の活性化を図っていく必要がある。

都市基盤施設の整備に当たっては、住民との協働をいかしながら、環境・景観・安全・安心に一層配慮するとともに、これまで以上にバリアフリー化、高度情報化等への対応に努めることが求められている。

また、いわゆる空洞化が進む中心市街地については、地元商店街等の積極的な活動を助長しながら、その活性化を図ることが重要な課題となっている。

さらに、地域経済は、全体として世界的な景気低迷の中で一層厳しい国際競争にさらされ、また、地域によっては牛海綿状脳症の発生によって大きな影響を受けるなど、一段と深刻な状況にあり、失業率がかつてない高さにあるなど雇用も大きな問題となっている。そのため、実効性のある経済・雇用対策が緊急に求められている。

よって、国においては、これらの実情を十分踏まえて都市基盤施設の整備と地域経済の振興を促進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

### 記

1. 道路・街路、都市公園、下水道、住宅、港湾・漁港、河川、情報通信網等都市基盤施設の整備を効率的かつ重点的に推進するため、必要な国費及び事



業費を確保すること。公共事業の見直しについては、これまでの経緯、地方の実情等を十分尊重するとともに、特に高速自動車国道については、国の責任において今後とも整備を促進すること。

2．道路特定財源については、道路が果たす役割、整備が遅れている地方道の現況を踏まえ、地方における道路整備財源の充実という視点を含めて検討し、必要な財源を確保すること。

また、道路特定財源の用途については、環境対策等地方公共団体が直面する喫緊の課題を重視すること。

3．都市の中心市街地の活性化を促進するため、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律に基づき市町村が策定した基本計画による事業を円滑に実施することができるよう十分な財政支援を行うこと。

4．厳しい経済状況の中であって、国際競争時代に対応した地域経済の活性化を図り、雇用を確保するため、既存の産業を含め、地域の人材、技術、情報、資源等を効果的に活用する等の地域産業の振興策に対し、財政面、金融面等から必要な支援を行うとともに、深刻化する雇用問題に対処するため緊急に総合的な対策を講じること。

以上決議する。

平成 13 年 11 月 15 日

全 国 市 長 会

( 別記 2 )

#### 平成 14 年度政府予算対策実施要領

平成 14 年度政府予算編成に当たって、本会の主要要望事項の実現を図るため、次の要領により予算対策運動を行うものとする。

1．財務原案内示までの間、予算対策に関する連絡調整は、各担当部を窓口として実施し、財務原案内示の日から政府原案決定の日までの間、全国都市会館 3 階・第 1 会議室に予算関係連絡本部を設置する。

- 2 . 財務原案内示の日の翌日に予算対策のための理事会を開催する。
  - 3 . 予算対策運動については、税制改正対策、地方財政対策、各部門別予算などその内容に応じ、また、予算編成作業の進捗の状況に応じ、正副会長、関係役員市長を中心に、幅広く連携をとりながら進める。
  - 4 . 予算関係連絡本部における事務担当は、次のとおりとする。
    - ( 1 ) 総括的な事項の処理 ..... 企画調整室
    - ( 2 ) 情報の収集及び実行運動 ..... 行政部、財政部、社会文教部、経済部
    - ( 3 ) 資料、記録の整理等 ..... 総務部、調査広報部、共済保険部( 担当 : 企画調整室 )
- 

### 行政委員会

行政委員会（委員長・沢田横須賀市長）を11月14日、全国都市会館において開催した。

委員長のあいさつの後、総務省大臣官房の林総括審議官から「自治体行政の電子化を中心とした地方行政の諸課題」について説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、要望事項（案）について審議を行った結果、「地方分権の推進による都市自治の確立に関する要望」をはじめとする13件の要望を原案のとおり採択し、翌15日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

なお、「歴史と伝統と良き風習に基づく国民の祝日の確保」に関する議案については、当面、保留扱いとすることとし、今後、継続的に検討を行うこととした。

( 担当 : 行政部 )

---

### 財政委員会

財政委員会（委員長・鶴飼春日井市長）は、11月14日、全国都市会館において委員会を開催した。

委員長の鶴飼春日井市長のあいさつ後、瀧野総務省大臣官房審議官から「当面する地方財政の課題」について、田村審議官から「当面する地方税制の課題」について、それぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

次いで、「平成14年度国の施策及び予算に関する要望（案） - 地方税財政関係 - 」について審議を行い、原案どおり採択した。

なお、要望(案)の審議の経過と結果については、翌 15 日に開催される「理事・評議員合同会議」に、委員長から報告することとされた。

続いて、今後の運営について協議を行い、次回は平成 14 年 1 月 25 日の「理事・評議員合同会議」に合わせ、都市税制調査委員会との合同会議を開催することとし、同年度の地方財政対策及び税制改正の概要について、説明を聴取することとした。

(担当：財政部)

---

### 社会文教委員会・国民健康保険対策特別委員会合同会議

11 月 14 日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

社会文教委員会委員長の杉浦安城市長並びに国民健康保険対策特別委員会委員長の松尾高知市長のあいさつの後、厚生労働省の宮島国民健康保険課長から、医療保険制度改革について説明を聴取し、意見交換を行った。

続いて、事務報告を行った後、要望事項(案)について審議を行い、その結果、6 月の全国市長会議で決定した要望事項をもとに、各支部提出議案を踏まえとりまとめた厚生・労働・環境・文教等関係の 16 件うち、「介護保険制度に関する要望(案)」及び「廃棄物に関する要望(案)」については、介護保険対策特別委員会及び廃棄物処理対策特別委員会での審議結果を、社会文教委員会の決定事項として取り扱うこととするとともに、「地域保健医療に関する要望(案)」については、文案を一部修正のうえ、全ての要望事項を採択し、翌日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議した結果、医療保険制度改革については、11 月末頃に改革案のとりまとめが予定されていることから、今後の対応等について関係役員市長と相談のうえ、適切な対応を図ることとした。

(担当：社会文教部)

---

### 経済委員会

経済委員会(委員長・堀川姫路市長)を、11 月 14 日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、国土交通省の平田会計課長から平成 14 年度国土交通省関係予算の概算要求状況について、農林水産省の山田予算課長から平成 14 年度農林水産省関係予算の概算要求状況について、食糧庁の中村生産調整推進室長から米政策の総合的・抜本的見直しについてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

次に、要望事項（案）の審議を行い、「下水道の整備促進に関する要望」をはじめ 12 件の要望を原案のとおり採択し、翌 15 日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

続いて、国土交通省のパブリックコメントに対する『「自動車の不法投棄防止とリサイクル促進のための抹消登録制度等の改正試案」に対する意見(案)』の審議を行った結果、これを原案のとおり決定し、要望事項（案）とともに理事・評議員合同会議に提案することとした。

また、当面の運営について協議した結果、平成 14 年度の国の予算編成に向けて、本委員会所管重点事項の実現方について、必要に応じて適宜運動を展開していくこととした。

（担当：経済部）

---

### 介護保険対策特別委員会

11 月 14 日、全国都市会館において、介護保険対策特別委員会（委員長・喜多守口市長）を開催した。

委員長あいさつの後、厚生労働省の堤老健局長から「介護保険制度をめぐる最近の動き」について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

続いて、事務報告の後、本年 6 月に決定した要望事項をもとに、各支部市長会提出議案等を踏まえ取りまとめた「介護保険制度に関する要望（案）」について審議を行い、これを原案どおり採択した。

また、採択された要望（案）は、15 日開催の理事・評議員合同会議に提案され、原案のとおり決定した。

次に、今後の運営について協議し、平成 15 年度の介護報酬の見直しに向けて、介護報酬に関する調査を実施し、本会としての考え方を整理し、意見を取りまとめること、次回委員会を来年の 6 月に予定している全国市長会議に併せ開催することとしたほか、今後の状況に応じて適宜適切に対応していくこととした。

なお、委員会に先立ち、11 月 7 日に常任幹事会及び幹事会を開催し、厚生労働省と意見交換を行うとともに、介護保険制度に関する要望（案）について検討を行った。

（担当：社会文教部）

## 全国雪寒都市対策協議会役員会

全国雪寒都市対策協議会（会長・佐々木青森市長）は、11月14日、全国都市会館において役員会を開催した。

会長あいさつ後、国土交通省都市・地域整備局の平岡地方整備課長並びに同道路局見波道路防災対策室長から平成14年度雪寒地帯対策関係予算の概算要求状況等についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り「雪寒地帯対策関係予算の確保に関する要望（案）」について審議の結果、これを原案どおり決定した。

また、今後の運営について協議した結果、当面、決定した要望に基づき関係予算の確保のため要望運動を行うとともに、14年度予算内示以降については状況に応じて、適宜、適切に要望運動を展開することとした。

（担当：経済部）

---

## 同和対策特別委員会

同和対策特別委員会（委員長・滝井田川市長）を、11月14日、全国都市会館において開催した。

まず、新委員による初めての委員会であることから正副委員長の選任を行い、委員長に滝井田川市長、副委員長に宮坂更埴市長並びに江守舞鶴市長を選出した。

続いて、総務省の佐藤地域改善対策室長から、地域改善対策をめぐる最近の情勢等について説明を聴取し、質疑応答を行った。

議事に入り、「同和（地域改善）対策に関する要望（案）」及び「地対財特法失効後の同和行政推進体制について（案）」について審議し、これらを原案どおり決定した。

また、今後の運営について協議し、各支部から提出される議案の審議を行うため、平成14年6月に開催予定の全国市長会議に併せ委員会を開催するとともに、地対財特法の失効による一般対策への円滑な移行など諸課題への対応について検討を行うこととした。

（担当：社会文教部）

---

## 街路事業促進会議

街路事業促進会議（委員長・山出金沢市長）を11月15日、全国都市会館

において開催した。

会議では、委員長の金沢市長及び来賓の国土交通省の原田技術審議官からそれぞれあいさつの後、副委員長の鳥越・苫小牧市長が議事を進行した。

まず、平成 14 年度街路関係予算概算要求状況等について、国土交通省都市・地域整備局の竹内街路課長、松田まちづくり推進課都市総合事業推進室長、小前市街地整備課長並びに道路局の宮田地方道・環境課長からそれぞれ所管事項について説明を聴取し、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り、「道路・街路関係予算の確保に関する要望(案)」について審議の結果、これを原案どおり決定した。

さらに、委員の補充状況について報告するとともに、欠員となっている副委員長に鈴木富士市長、片山丸亀市長を選任した。

また、今後の運営等について協議を行い、決定した要望に基づき、要望運動を行うとともに、政府予算原案内示以降については必要に応じ、適宜、適切に要望運動を展開することとした。

(担当：経済部)

---

### 温泉所在都市協議会総会

温泉所在都市協議会(会長・川口熱海市長)は、11月15日、全国都市会館において総会を開催した。

会長の川口熱海市長あいさつの後、総務省市町村税課の熊谷課長補佐から「都市税制をめぐる課題」について、国土交通省観光地域振興課の惟村課長から「観光行政をめぐる課題」について、また、厚生労働省生活習慣病対策室の高倉室長から「温泉利用型健康増進施設」について、それぞれ説明を聴取した。

次に、6月に開催した役員会・総会以降の経過概要及び温泉所在都市における行財政実態調査の結果について事務局が報告を行った。続いて議事に入り、「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望(案)」及び「温泉所在都市における特別財政需要に関する要望(案)」について審議を行い、協議の結果、原案のとおり決定した。

同日の午後、会長の川口熱海市長及び副会長の山田大津市長が、「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望」を関係国会議員、総務省及び国土交通省に持参し、面会のうえ、要望活動を行った。

(担当：財政部)

---

### 廃棄物処理対策特別委員会

廃棄物処理対策特別委員会（委員長・西尾鳥取市長）を、11月15日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、環境省の飯島廃棄物対策課長から、廃棄物行政をめぐる状況について説明を聴取するとともに、活発な意見交換を行った。

続いて、事務報告を行った後、議事に入り、6月に決定した要望事項をもとに、各支部市長会から提出された廃棄物関係議案等を踏まえ作成した「廃棄物に関する要望(案)」について審議を行い、一部修正のうえこれを採択し、理事・評議員合同会議に上程することとした。

また、今後の運営について協議し、明年6月の全国市長会議に併せ委員会等を開催し、各支部から提出される廃棄物関係議案について審議するとともに、国の動向等を勘案し、適宜適切に対応していくこととした。

なお、委員会に先立ち、11月9日に幹事会を開催し、「廃棄物に関する要望(案)」のとりまとめを行うとともに、環境省から最近のリサイクルをめぐる状況について説明を聴取し、質疑応答を行った。

（担当：社会文教部）

---

### 国立公園関係都市協議会役員会

国立公園関係都市協議会（会長・光武佐世保市長）の役員会を、11月15日、全国都市会館において開催した。

会長あいさつの後、環境省自然保護局の田部国立公園課長から、平成14年度自然公園等事業関係予算の要求状況等について説明を聴取した。

次に、14日に開催された「平成13年度自然とのふれあい推進全国大会」について報告を行った。

続いて、国立公園の整備促進に関する要望(案)について協議を行った結果、これを原案どおり決定するとともに、役員各市長は地元選出国會議員に対し要望を行うこととした。

最後に、今後の運営について協議した結果、平成14年度政府予算編成の状況に応じて、要望運動を行うなど適宜対応していくとともに、平成14年度総会を長崎県佐世保市（西海国立公園）において開催することとした。

（担当：社会文教部）

## 要望・陳情等

### 自動車の不法投棄防止とリサイクル促進のための抹消登録制度等の改正試案に関する意見を提出

パブリックコメントに付されていた、「自動車の不法投棄防止とリサイクル促進のための抹消登録制度等の改正試案」に対し、本会は、11月15日、国土交通省へ『「自動車の不法投棄防止とリサイクル促進のための抹消登録制度等の改正試案」に関する意見』を提出した。

なお、同改正試案は、本会ホームページ（<http://www.mayors.or.jp>）に掲載されておりますので、ご参照ください。

（別記）

### 「自動車の不法投棄防止とリサイクル促進のための抹消登録制度等の改正試案」に関する意見

平成13年11月  
全国市長会

1. 自動車の不法投棄防止とリサイクル促進のために自動車登録制度の見直しが必要であることは、本会の意見でも先に指摘しているところである（平成13年8月『自動車のリサイクルシステムに関する意見』、及び平成13年9月『「使用済み自動車の減量化・リサイクルの推進」に関する意見』）。  
今回の試案においては、具体的な処理方法等で不明確な点が多く残されているので、さらに検討を詰められるよう要請する。
2. 登録制度上抹消登録された自動車の実態としても最終的に適正処理されることが必要であり、そのことを確保するための具体的な方法、例えば罰則制度のあり方、自動車製造事業者等の関わり方、警察の協力による事実確認の方法等についてさらに検討されたい。
3. 一時抹消された自動車について、改正後は、現在検討中の自動車リサイクル法（仮称）によるマニフェストの提出により陸運支局が中古新規、解体等の処理を確認することとしており、従って、使用停止中の自動車の所有権移転を逐一陸運支局が把握する必要は少ない等としているが、現在の試案にお



いては、現実の事務処理を具体的に誰が行うこととするのか未だ確定しておらず（４．ア（ウ））、また、運行停止中の自動車の所在を証明する具体的な方法、証明の履行確認のための仕組み等は今後検討が必要としている（４．イ）。

このように重要なポイントがなお検討中であり、現段階で具体的な意見を述べるのが難しいが、いずれにしろ、自動車の不法投棄の防止とリサイクル促進については、自動車製造事業者等の「拡大生産者責任」の原則が適用されるべきであることを十分考慮するとともに、解体証明のための経費負担の問題など実際の運用段階における具体的な問題の解決、「一定期間」（第２４．イ）の適切な設定や警察機関の協力を得る方法なども含め、不法投棄自動車の発生防止に実効性のある制度改正をさらに検討されたい。

４．新車登録・継続審査時にリサイクル費用納付済の確認を行うこととされたい。

５．軽自動車及び二輪自動車の不法投棄も重大な問題となっているので、管理体制のあり方についての検討も加えつつ、自動車の登録制度と同様の制度整備を行うこととされたい。

（担当：経済部）

---

## 政府・与党社会保障改革協議会ワーキングチーム中間報告に対する緊急意見

政府・与党社会保障改革協議会ワーキングチーム（座長・宮下創平衆議院議員）は、医療制度改革について、厚生労働省の医療制度改革試案を基礎に検討を行ってきたが、11月15日に中間報告をとりまとめ、翌日開催の同協議会及びワーキングチームの合同会議において了承されたところである。しかしながら、中間報告には、本会をはじめ、国保関係団体が従来から主張している医療保険制度の一本化について、その方向づけが明確にされていないことから、その実現に向け、早急に具体的な検討を開始することを国の方針として明確にするとともに、11月15日に開催の理事・評議員合同会議において決定した「医療保険制度改革に関する決議」に沿って検討を進めるよう要請する下記の緊急意見を同協議会ワーキングチームのメンバーに提出した。

記

政府・与党社会保障改革協議会ワーキングチーム  
中間報告に対する緊急意見

給付と負担の公平のもとに安定的に国民医療を確保するため、医療保険制度はすべての国民を通じて一本化するように主張してきたが、今回の中間報告では、その方向づけすら明らかにされていない。誠に遺憾である。

すみやかな一本化の実現に向けて早急に具体的な検討を開始することを国の方針として明確にされたい。

また、本会は、医療保険制度改革に関し、重ねて別紙の決議を行ったところであり、これに沿って検討を進められるよう強く要請する。

平成 13 年 11 月 20 日

全 国 市 長 会

( 別 紙 )

医療保険制度改革に関する決議

国民健康保険は、急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化などにより、制度発足当初に比べ無職者、高齢者等の被保険者が著しく増加している。そのため、他の保険制度と比べて、給付が低いのみでなく、保険料負担が重くなっている。被保険者、いいかえれば国民の間における医療保険制度間の不公平はもはや放置すべきではない状況になっていると思われる。また、国保財政の運営は、極めて困難となっており、本来保険料と国庫負担金により運営されるのが原則であるが、市町村がやむを得ず行っている一般会計からの多額の繰入れによって、ようやく運営されているのが実態である。しかし、地方財政は益々厳しさを増しており、一般会計からの繰入れはもはや限界である。

このため、本会をはじめとする国保関係者は、社会経済情勢の変化に即応しつつ、国民の間で給付と負担の公平を図り、安定した国民皆保険制度を維持していくために、すべての国民を通ずる医療保険制度への一本化を主張してきたが、今回の「改革試案」においては、これが具体化していない。きわめて遺憾である。

については、「改革試案」に対し下記の意見を提出するので、国においては、こ

れに沿って速やかに再検討し、これを実現するよう強く要請する。

## 記

- 1．これまで主張しているように、将来にわたり、給付と負担の公平を図り、安定した保険運営のもとで国民医療を確保するためには、医療保険制度を一本化すべきであり、直ちにこれを実施することが困難であれば、当面の措置として保険財政を一本化すべきである。すみやかな一本化の実現に向けて早急に具体的な検討を開始することを国の方針として明確にすること。
- 2．老人保健制度の対象年齢を70歳以上から75歳以上へ引上げることは、医療保険各制度間の財政調整を狭めるものであり、「一本化」に逆行するものである。また、70歳から74歳までの被保険者をそれぞれの医療保険で抱えることになれば、国保の運営をさらに一層困難にすることが強く懸念されるが、財政面への具体的な影響は何ら明らかにされていない。このようなことから、対象年齢の引上げについては、到底このまま容認できないこと。
- 3．国民健康保険財政の悪化には、制度の分立により、国保が他と比べて、高齢者、無職者、低所得者の保険としての性格が著しく強くなっているという基本的な問題がある。このことを踏まえ、当面、国保財政の財政基盤を強化し、健全化を図るため、国の責任と負担のもとに十分な実効性のある措置を講じること。
- 4．老人医療費拠出金の算定について老人加入率の上限撤廃、退職者医療制度による負担の見直しの案が示されているが、国保運営の困難な現状にかんがみ、これらは、老人保健制度の対象年齢の引上げには係わりなく実施すること。
- 5．将来にわたり安定的に国民医療を確保するため、老人医療費のみでなく、健康対策強化も含め、医療費全体の伸びを抑え、適正化を図るための具体的な措置を講じること。

以上決議する。

平成13年11月15日

全 国 市 長 会

(担当：社会文教部)

---

## 地方六団体のうごき

### 地方税財源充実確保全国大会

全国市長会など地方六団体で組織する地方自治確立対策協議会は、11月21日、全国都市会館において、「地方税財源充実確保全国大会」を開催した。

大会には、全国の地方自治関係者約300名（本会からは45名）が参加し、また、来賓として山名靖英総務大臣政務官をはじめとする国会議員（185名・代理を含む）及び総務省幹部が出席し、盛会裏に終了した。

大会では、全国知事会の土屋埼玉県知事が主催者としてあいさつを行い、その後、全国都道府県議会議長会の宮原佐賀県議会議長が議長となり、大会を進行した。

まず、本会会長の高秀横浜市長から本大会の意義についての決意を表明した後、来賓の山名総務大臣政務官からあいさつをいただき、引き続き、「地方税財源充実確保に関する決議」（別記）を決定した。

大会終了後、地方六団体の代表者（本会からは財政委員会副委員長の堀江伊勢原市長）は、小泉純一郎内閣総理大臣、安倍晋三内閣官房副長官、上野公成内閣官房副長官、片山虎之助総務大臣、自由民主党の山崎拓幹事長、堀内光雄総務会長、麻生太郎政務調査会長をはじめ地方行政関係国会議員に直接面会のうえ、また、大会出席者は同様に、各都道府県単位で地元選出国会議員に対して要望活動を行った。

（別記）

#### 地方税財源充実確保に関する決議

地方財政は、これまでの景気低迷による大幅な税収減や累次の景気対策に伴い、巨額の財源不足と膨大な借入金残高を抱え、危機的な状況が続いている。

このような中、国では、個性ある地方の自立した発展と活性化を促進するため、国と地方の役割分担を見直し、税源移譲を含めた国と地方の税源配分や地方財政計画の歳出の徹底した見直し等について具体的な検討が行われている。

地方公共団体としては、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策、資源循環型社会の構築に向けた環境施策、生活関連社会資本整備、地域産業の振興等、地方の実情に即した施策を積極的に展開していくため、自らの行政改革に一層積極的に取り組み、財政の健全化に努めるとともに、地方税源の拡充強化を図り、所要の地方交付税総額を確保することが喫緊の課題となっている。

以上のことから、平成 14 年度の予算編成・地方財政対策等に当たっては、地方税財源の充実確保を図り、安定した地方行財政運営の確保に万全の措置を講じられることが必要である。

よって、ここに全国の地方公共団体は総力を結集し、次の事項について、その実現を期するものである。

- 一 地方税財源については、地方における歳出規模と地方税収との乖離を極力縮小する観点から、国と地方の役割分担を踏まえた国から地方への税源移譲を早期に実現し、地方税源の拡充強化を図ること。その場合、税源の偏在による財政力の地域格差は拡大する可能性があることから、財政調整機能を有する地方交付税制度を引き続き堅持すること。
- 一 地方交付税については、地方の実情を十分踏まえ、地方行財政の運営に支障が生ずることのないよう、所要総額を確保すること。
- 一 法人事業税への外形標準課税の導入については、税負担の公平性の確保、応益課税としての税の性格の明確化、基幹税としての収入の安定化、経済構造改革の促進等の観点から、平成 14 年度の税制改正により実現すること。
- 一 ゴルフ場利用税は、ゴルフ場周辺における道路整備、環境対策等、地方公共団体の各種行政サービスをゴルフ場利用者が享受していることや、これらサービスを提供する上において地方公共団体の貴重な財源になっていること等から、現行制度を堅持すること。
- 一 不動産取得税、事業所税、特別土地保有税は、地方公共団体の貴重な財源となっているだけでなく、土地の流動化に向けての税制上の措置は既にとられていること等から、現行制度を堅持すること。
- 一 道路特定財源については、道路が果たす役割、整備が遅れている地方道の現況を踏まえ、地方における道路整備財源の充実という視点を含めて検討し、必要な財源を確保すること。

また、道路特定財源の用途を検討する場合には、環境対策等地方公共団体が直面する喫緊の課題を重視すること。

- 一 高速自動車国道の整備については、建設計画の決定の経緯等を踏まえるとともに、地域住民の早期完成への期待及び計画の見直しが地域に及ぼす影響等を考慮し、国の責任において早期推進を図ること。
- 一 地方公共団体が公共料金の抑制を図りつつ社会資本整備を進める上で、公営企業金融公庫による長期低利の資金は不可欠であるので、引き続き同資金の供給のしくみを確保すること。
- 一 将来にわたり、給付と負担の公平を図り、安定した保険運営の下で国民医療を確保するため、医療保険制度の一本化を実現すること。また、当面、国保財政の健全化のため、国の責任と負担において十分な措置を講ずること。
- 一 現在、国会において審議されている地方自治法等の一部を改正する法律案には、住民監査請求制度の審査手続きの充実とともに、長や職員を被告とする現行の代位訴訟を、執行機関を被告とする訴訟に再構成しようとするものが含まれており、地方公共団体自らが住民に対する説明責任を果たすことができるなど、円滑な地方自治運営上必要なものであることから、その早期成立を図ること。

以上、決議する。

平成 13 年 11 月 21 日

地方自治確立対策協議会  
全 国 知 事 会  
全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会  
全 国 市 長 会  
全 国 市 議 会 議 長 会  
全 国 町 村 会  
全 国 町 村 議 会 議 長 会

( 担当 : 財政部 )

---

### 公務員制度改革問題検討会議

公務員制度改革問題検討会議を、11月13日、全国都市会館において開催した。

会議では、総務省の今仲公務員課長、加松公務員課理事官、坂井給与能率推進室課長補佐、青山高齢対策室課長補佐を迎え、現在、政府が策定を進めている公務員制度改革大綱（仮称）の基となる「行政職に関する新人事制度の原案」について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

引き続き、地方公務員の一般職任期付職員採用制度の法制化について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

（担当：行政部）

---

### 自然とのふれあい推進全国大会

11月14日、国立公園関係都市協議会はじめ10団体で構成される自然公園等保全整備促進中央協議会による標記全国大会がJAホールにおいて市町村長等関係者約450名の出席を得て開催された。

第1部の講演会においては、鈴木北海道上川町長が「層雲峡の再整備事業について」、中島長崎県自然保護課長が「長崎県における自然公園等事業について」、また、辻井中央環境審議会自然環境部会長が「自然再生事業について」それぞれ講演を行った。

第2部の全国大会では、中央協議会会長並びに来賓の西野環境大臣政務官及び地方公共団体等の各代表者があいさつを行った後、国立公園関係都市協議会会長の光武佐世保市長が決議案を提案し、これを全会一致で決定した。

大会終了後、出席者は地元選出国會議員に対し、自然公園等事業費予算等の要求額満額確保方について要望運動を行った。

（担当：社会文教部）

---

### 社会保障審議会・医療保険部会（第6回）

社会保障審議会・医療保険部会（部会長・貝塚啓明 中央大学法学部教授）が、11月14日、厚生労働省において開催された。

会議では、厚生労働省から、制度改革の影響・粗い試算等について説明の後、意見交換を行い、本会から委員として出席した松尾高知市長（国民健康保険対策特別委員会委員長）は、医療費の適正化の観点からも健康づくりの

推進及び医療提供体制の改革が重要であるなどの意見を述べた。

(担当：社会文教部)

---

### **社会保障審議会・医療保険部会（第7回）**

社会保障審議会・医療保険部会（部会長・貝塚啓明 中央大学法学部教授）が、11月19日、九段会館において開催された。

会議では、厚生労働省から、健康づくり・疾病予防、医療提供体制及び同部会における議論の概要などについて説明の後、意見交換を行い、本会から委員として出席した松尾高知市長(国民健康保険対策特別委員会委員長)は、老人医療費拠出金の算定に係る老人加入率の上限撤廃、退職者に係る老人医療費拠出金の退職者医療制度による負担の見直しについては、国保運営の困難な現状に鑑み、老人保健制度の対象年齢の引上げに関係なく実施するべきであること等の意見を述べた。

なお、11月26日に開催の同部会において、これまでの意見を踏まえ、議論のとりまとめを行う予定となっている。

(担当：社会文教部)

---

### **社会保障審議会・医療保険部会（第8回）**

社会保障審議会・医療保険部会（部会長・貝塚啓明 中央大学法学部教授）が、11月26日、九段会館において開催された。

部会では、平成14年度医療制度改革について、平成13年9月より8回にわたり厚生労働省の医療制度改革試案をもとに審議を重ねてきたが、これらを総括した意見として「平成14年度医療制度改革について」をとりまとめた。

即日、同部会長は、この意見を「社会保障審議会医療保険部会における議論の概要」と併せて坂口厚生労働大臣に提出した。

なお、本会からは委員として松尾高知市長（国民健康保険対策特別委員会委員長）が参画している。

(担当：社会文教部)

---

### **社会保障審議会・医療部会（第3回）**

社会保障審議会・医療部会（部会長・高久久磨 自治医科大学学長）が、11月19日、経済産業省別館において開催された。



会議では、八代尚宏参考人( 社団法人日本経済研究センター理事長 )から、医業経営における株式会社参入の考え方について、また、松山幸弘委員( 富士通総研経済研究所主任研究員 )から、日本版広域医療介護圏統合ネットワークの構築について、それぞれ意見陳述を行うとともに、厚生労働省から、医療機関の経営に関する各方面からの指摘等について説明の後、意見交換を行った。

なお、本会からは委員として井上四日市市長( 社会文教委員会担当副会長 )が参画している。

( 担当 : 社会文教部 )

---

### **税制調査会第 18 回総会**

政府の税制調査会( 会長・石弘光氏 )は、11 月 20 日、財務省において第 18 回総会を開催した。

総会では、塩川財務大臣・小坂総務副大臣の挨拶の後、経済情勢、財政状況及び税収動向について、基礎問題小委員会及び税調・財審合同会議の審議状況について、所得課税及び法人課税の現状について、平成 14 年度税制改正における主要検討項目について、報告が行われ、その後、それぞれ委員による意見交換が行われた。

本会からは、委員の松浦高崎市長が出席した。

( 担当 : 財政部 )

---

### **税制調査会第 19 回総会**

政府の税制調査会( 会長・石弘光氏 )は、11 月 27 日、財務省において第 19 回総会を開催した。

総会では、平成 14 年度税制改正について、検討に当たっての視点、法人課税、租税特別措置等の整理合理化、金融・証券関係税制、資産課税等、酒税等について、事務局から説明がなされ、その後、意見交換が行われた。

本会からは、委員の松浦高崎市長が出席した。

( 担当 : 財政部 )

---

## 産炭地域六団体連絡協議会代表者要望

産炭地都市振興協議会（会長・滝井田川市長）など産炭地域六団体連絡協議会（世話人・麻生福岡県知事）の代表者は、11月22日、関係各省庁等に対して、産炭地域の自立を促進する振興施策の積極的な展開、炭鉱閉山に伴う地域振興対策等の実施、地方財政支援の継続、工業団地の分譲促進等企業誘致に向けた対策の充実・強化、炭鉱技術移転5ヶ年計画の円滑な実施、鉱害、炭鉱跡地（ぼた山を含む）等石炭後遺症の早期解消、特定地域開発就労事業の存続・有効活用、炭鉱労働者の離職者対策の8項目からなる平成14年度政府予算及び施策に関する要望及び衆議院石炭対策特別委員会の設置継続に関する要望を行った。

本会の産炭地都市振興協議会からは、会長の滝井田川市長他が出席した。

（担当：財政部）

---

## 豪雪地帯対策特別措置法改正推進合同大会

全国雪寒都市対策協議会（会長・佐々木青森市長）はじめ関係5団体は、11月22日、標記大会を開催した。

主催者側を代表して、全国雪寒地帯対策協議会会長の平山新潟県知事の挨拶の後、平山新潟県知事が議事を進行した。

来賓として赤羽一嘉衆議院災害対策特別委員会委員長をはじめ、各党代表国会議員、国土交通大臣（代理の木村仁国土交通大臣政務官）等からそれぞれ挨拶があった。

引き続き意見交換に入り、本協議会会長の佐々木青森市長から、雪の冷熱エネルギーの活用等について、また、全国豪雪地帯町村対策協議会会長の伊藤新潟県黒川村長から、豪雪地帯特別措置法第14条及び第15条の延長等について、それぞれ意見開陳が行われた。

続いて、全国特別豪雪地帯市町村協議会の大塚新井市長から「豪雪地帯対策の推進に関する決議（案）」が提案され、これを全会一致で決議した。（別記）

### 豪雪地帯対策の推進に関する決議

豪雪地帯対策特別措置法第14条、第15条が平成13年度末で3度目の期限切れを迎える。

制度創設より30年が経過し、この間雪国は大きく変貌し新たな課題が

山積している。このため、厳しい構造改革の時代にあって、「21世紀の国土のランドデザイン」等が提起している豪雪地帯の役割や課題を目標とした21世紀の豪雪地帯対策を構築する上で、下記重点課題の推進を図ることが必要と考えられる。

#### 豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する課題

##### ・特別豪雪地帯対策について

###### 1．法第14条の期限の10カ年の延長

法第14条（基幹的市町村道の道府県代行改築）については、期限の10カ年延長（平成14年4月1日から平成24年3月31日まで）を図ること。

###### 2．法第15条の期限の10カ年の延長

法第15条（公立学校施設等の補助率・負担率の引き上げ）については、期限の10カ年延長（平成14年4月1日から平成24年3月31日）を図ること。

##### ・一般豪雪地帯対策について

###### 1．総合的な雪情報システムの整備

情報通信社会の進展に対応して、高度情報通信技術の活用等により21世紀の雪国づくりに資する総合的な雪情報システムの構築を図るため、豪雪法において新たな配慮規定を創設すること。

###### 2．雪の冷熱エネルギー利活用事業の促進

近年の農産物の大規模雪冷房貯蔵や住宅等の雪冷房の活用状況を踏まえ、豪雪法第13条の4の規定について、試験研究の推進に事業化を促進する趣旨を加えた一部改正を図ること。

#### 豪雪地帯対策に関する今後の重点課題について

##### 1．冬期集落対策の推進

###### (1)冬期集落自主防災活動の推進

山間・遠隔地等の集落では、高齢者世帯等の屋根・玄関アプローチ等の雪処理や、公民館・集落内生活道路の除排雪作業が年々困難となってきた。このため、集落コミュニティ組織に対する人的物的支援措置を組み込んだ冬期集落自主防災活動の推進を図ること。

###### (2)集落アクセス道路の雪道ネック改善対策の推進

集落住民のライフスタイルの変化により、冬期集落アクセスの常時安全確保が極めて重要な課題となってきた。

このため、集落のアクセスとなっている一般道府県道及び幹線市町村道における雪崩危険箇所、凍結急坂路、地吹雪箇所等の改善事業の推進を図

ること。

## 2. 高齢者等の居住に適した克雪住宅の普及

高齢社会の進展に伴い、雪国において高床式住宅のバリアフリー化が求められている。

このため、高床式住宅に対する住民ニーズを踏まえつつ、住宅のバリアフリー化対策を積極的に推進すること。

以上、決議する。

平成 13 年 11 月 22 日

豪雪地帯対策特別措置法改正推進合同大会

(担当：経済部)

---

## 国保制度改善強化全国大会

地方六団体、国民健康保険中央会等の共催による国保制度改善強化全国大会が、11月29日、明治神宮会館において市町村長をはじめ国保関係者約2000名の参集を得て開催された。

大会は、本会を代表して出席した国民健康保険対策特別委員会委員長の松尾高知市長による開会の辞に始まり、「医療保険制度の一本化の実現に向けた具体的な検討を国の方針として明確にすること」など7項目からなる決議を全会一致で決定した。

なお、大会終了後、参加者は与党三党、厚生労働・総務・財務の各省及び地元選出国會議員に対し、決議の実現方について実行運動を行った。

(担当：社会文教部)

---

## 市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
11月18日	福島県福島市	せと たかのり 瀬戸 孝 則	新任(12月8日就任)
11月18日	新潟県十日町市	たきざわ しんいち 滝沢 信 一	新任(12月15日就任)
11月18日	愛知県尾張旭市	たにくち こうじ 谷口 幸 治	新任(12月12日就任)

11月25日	千葉県市川市	千葉 光 行	再 選
11月25日	大阪府岸和田市	原 昇	八 選
11月25日	広島県三原市	ごとう やすゆき 五 藤 康 之	新任（12月1日就任）

（担当：総務部）

### 市長の退任

（退任日）	（市名）	（市長名）
11月16日	青森県八戸市	中 里 信 男
11月18日	神奈川県川崎市	高 橋 清
11月19日	兵庫県神戸市	笹 山 幸 俊
11月22日	石川県七尾市	石 垣 宏

（担当：総務部）

### 行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
財務原案内示 の翌日	13：00	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室
	14：00	政策推進委員会	企画調整室	全国都市会館 第4会議室
	15：00	理事会	企画調整室	全国都市会館 大ホール

（担当：企画調整室）

「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。